

第11次総合計画における
評価方法の検討状況について

前回お示しした主な内容

第10次

施策評価における課題

- ・ 指標の設定レベルが不統一
- ・ 評価結果が事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）につながりにくい



第11次

左記の課題を踏まえるとともに、

「事業ありき」ではなく、施策の目指す姿（目的）を実現するために事業（手段）を位置付けていく仕組みを構築する。



《新たな評価方法の検討方針》

- ① 施策の目指す姿の実現に向けた事業の有効性を測る。
- ② 事業の有効性に応じて施策に位置付ける事業の見直しを行う。

第11次総合計画における評価方法（例）

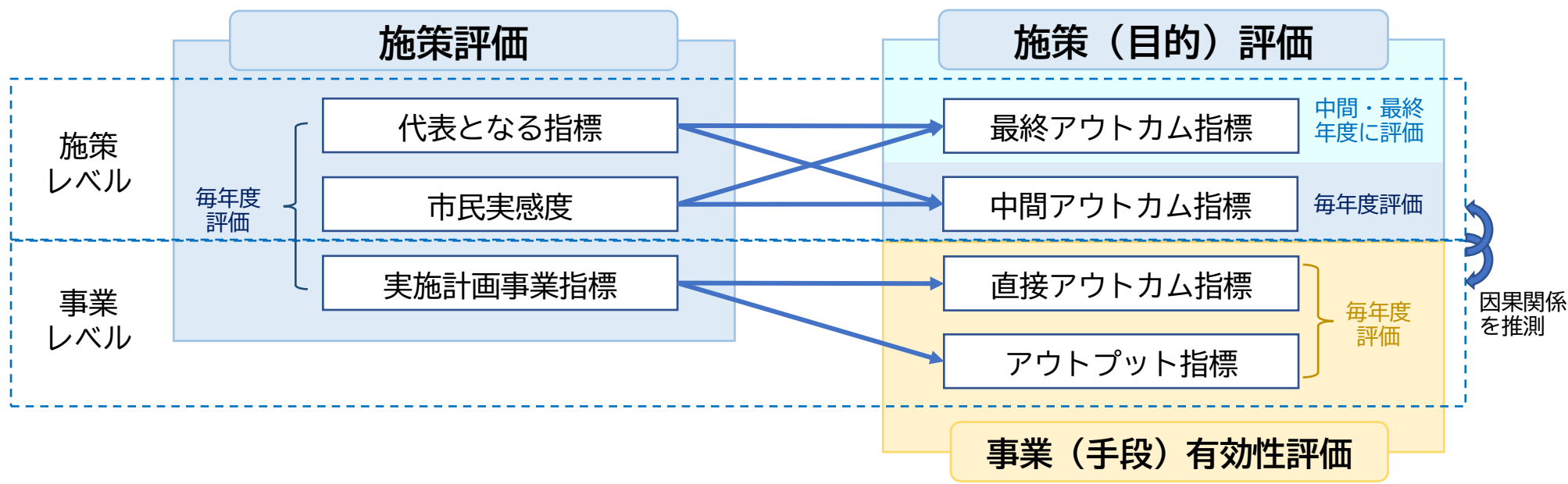
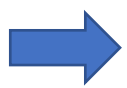
第10次

施策評価において、施策レベルの指標と事業レベルの指標を混合して用い、各指標の達成度に応じて評価を実施。

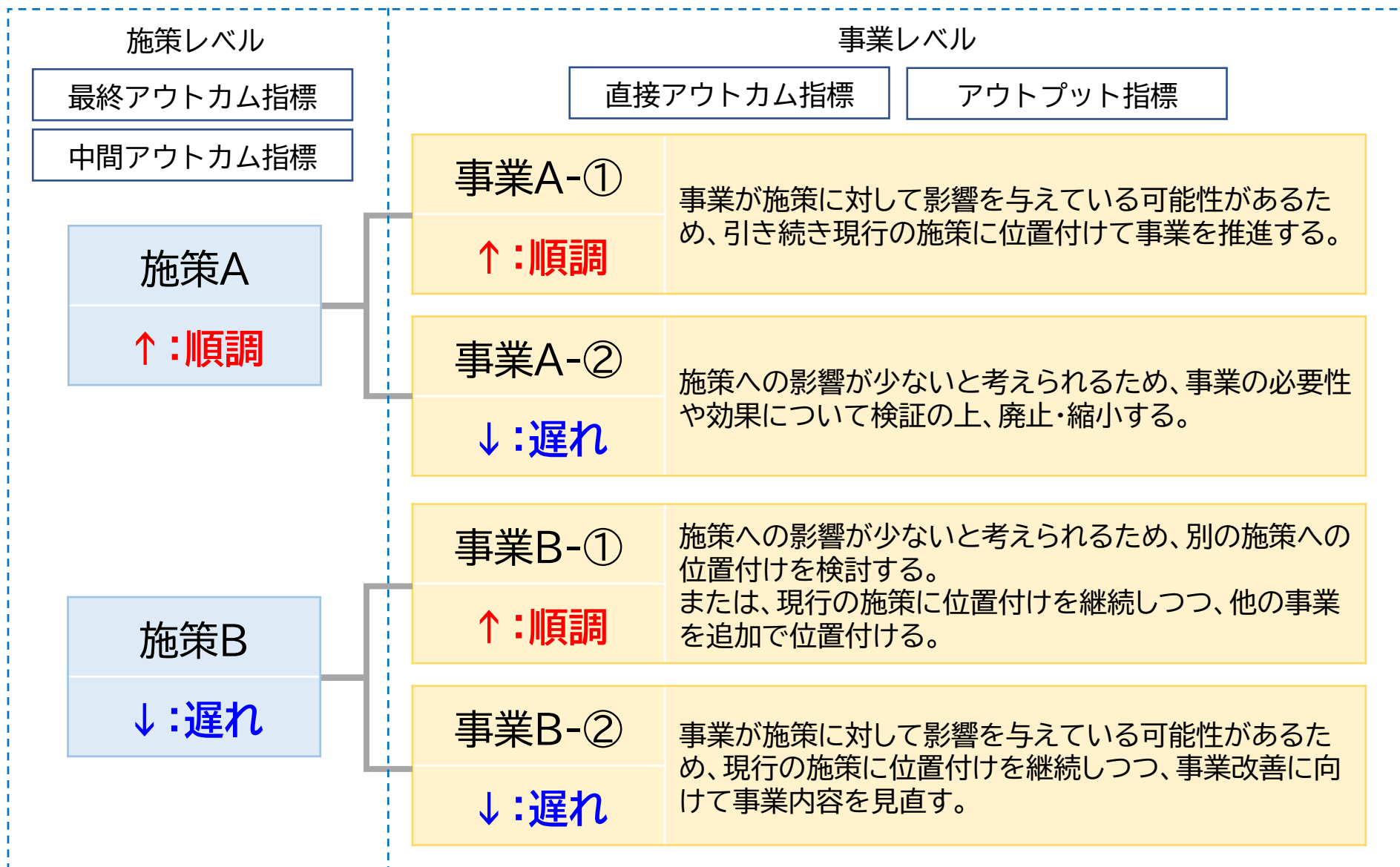
➡異なる観点やレベルに基づく多角的な施策の検証につながった一方、事業の有効性の検証については課題が残った。

第11次

- ・ 施策＝目的、事業＝手段、と捉える。
- ・ 施策レベルの指標は、施策評価に用いる。
- ・ 事業レベルの指標は、事業の有効性の評価に用いる。
- ・ 有効性の評価結果に基づき、事業の見直しを行う。



事業の有効性の評価及び対応（例）



※上記は例であり、詳細は今後検討していきます。